

平成30年第1回大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	平成30年1月16日(火) 午後1時30分					
開催場所	湯津上庁舎 102会議室					
会議出席状況	教育長	植竹 福二	出席			
	委員	深澤 道昭	出席	川上 聖子	出席	
		車田 宏之	出席	小林 朋子	出席	
		森 泉	出席			
	事務局職員	教育部長	益子 正幸	生涯学習課長兼 中央公民館長	渡邊 小百合	
		教育総務課長	大森 忠夫	文化振興課長	長谷川 操	
		学校教育課長	佐野 英男	スポーツ 振興課長	欠 席	
	書記	教育総務課	遠藤 久子 ・ 渡邊 政典 ・ 川崎 優志			
	付議事項	○ 報告 件 [報告第 号～第 号]				
		○ 協議 5 件 [協議第 1 号～第 5 号]				
○ 議案 3 件 [議案第 1 号～第 3 号]						

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- | | | |
|------|--------|--|
| 日程第1 | 協議第 1号 | 大田原市立大田原小学校建設検討委員会運営要綱及び大田原市立紫塚小学校建設検討委員会運営要綱を廃止する教育委員会要綱の制定について |
| 日程第2 | 協議第 2号 | 大田原市立小中学校教科用図書選定委員会運営要綱の一部を改正する教育委員会要綱の制定について |
| 日程第3 | 協議第 3号 | 大田原市立小中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について |
| 日程第4 | 協議第 4号 | 大田原市歴史文化基本構想策定委員会運営要綱の制定について |
| 日程第5 | 協議第 5号 | 大田原市特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第6 | 議案第 1号 | 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について |
| 日程第7 | 議案第 2号 | 大田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について |
| 日程第8 | 議案第 3号 | 大田原市立小中学校評議員設置要綱を廃止する教育委員会要綱の制定について |

4 そ の 他

5 閉 会 午後2時10分

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

平成30年第1回大田原市教育委員会定例会発言要旨

平成30年1月16日（火）午後1時30分から

- 教育長（植竹福二君） ただいまから平成30年第1回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長（植竹福二君） 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。
- （会議録順次回覧）
- 教育長（植竹福二君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 教育長（植竹福二君） 本日付議いたします案件は、協議5件、議案3件であります。それでは日程に従い会議に入ります。
日程第1 協議第1号 大田原市立大田原小学校建設検討委員会運営要綱及び大田原市立紫塚小学校建設検討委員会運営要綱を廃止する教育委員会要綱の制定についてを議題といたします。
- 詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（大森忠夫君）（説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。
協議第1号 大田原市立大田原小学校建設検討委員会運営要綱及び大田原市立紫塚小学校建設検討委員会運営要綱を廃止する教育委員会要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第2 協議第2号 大田原市立小中学校教科用図書選定委員会運営要綱の一部を改正する教育委員会要綱の制定についてを議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。

- 学校教育課長（佐野英男君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第2号 大田原市立小中学校教科用図書選定委員会運営要綱の一部を改正する教育委員会要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第3 協議第3号 大田原市立小中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてを議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（佐野英男君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（森 泉君） 共同学校事務室が法改正によって位置づけられたということですが、これまでと何か変わる部分があるのでしょうか。新たに事務室を設けるということなのでしょうか。
- 学校教育課長（佐野英男君） いままでにもいくつかの学校で行われております。これは、一般的に1つの学校に1人の学校事務員がおりますが、学校事務を行うにあたってチェックですとか、ベテランの職員が新人職員の相談に乗るといような事案があり、それを法律的に位置づけ、今回上位法が改正となりましたので、管理規則も併せて改正するものであります。
- 委員（深澤道昭君） 業務の内容をもう少し具体的に説明願いますか。それとどこか拠点となる学校に事務室を設置するということなのでしょうか。
- 学校教育課長（佐野英男君） 一般的な事務業務であり、新たな業務が発生するというものではありませんし、事務室を設けることもございません。
- 教育長（植竹福二君） 特に事務室の実態があるわけではなく、これまで服務上では正式には近くの学校に相談などできなかったものが、今回正式に法律に位置付けられ、身分の保障も得られるようになったということだと思います。

- 委員（深澤道昭君） 事務の効率化など図れるようになるのでしょうか。
- 教育長（植竹福二君） これまでも近くの学校同士で連携しておりましたが、さらに連携しやすくなるということでもあります。
- 教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第3号 大田原市立小中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第4 協議第4号 大田原市歴史文化基本構想策定委員会設置要綱の制定についてを議題といたします。
詳細について、文化振興課長から説明をお願いします。
- 文化振興課長（長谷川操君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（深澤道昭君） どれくらいの期間を想定しているのでしょうか。
- 文化振興課長（長谷川操君） 平成29年度に着手しまして、平成31年度の3年間で答申したいと思っております。内容としましては、基本的な情報の整理、収集を行う予定であり、今年度末に委員会を立ち上げまして会議を開催予定であります。
- 教育長（植竹福二君） 具体的にどんな内容を審議することになりますか。
- 文化振興課長（長谷川操君） 文化財については、これまで市の指定ということで個別に保護、管理しておりました。しかし、文化財によっては、一定の地域的なまとまりで存在しております。これら一つ一つの文化財を関連付けながら保存し、また活用していこうという考えのもと審議いただきたいと思っております。特に活用をどのように進めていくかというところ、具体的にイメージを作り方向付けをすることが構想の中心的な審議内容になるかと思っております。
- 教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第4号 大田原市歴史文化基本構想策定委員会設置要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 (植竹福二君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第5 協議第5号 大田原市特別職の職員等で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
についてを議題といたします。
詳細について、担当課長から説明をお願いします。

○学校教育課長 (佐野英男君) (説明を行う)

○文化振興課長 (長谷川操君) (説明を行う)

○教育長 (植竹福二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(質疑を行う)

○教育長 (植竹福二君) ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第5号 大田原市特別職の職員等で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議
ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 (植竹福二君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
次に、日程第6 議案第1号 大田原市教育委員会事務局組織等
に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてを
議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長 (大森忠夫君) (説明を行う)

○教育長 (植竹福二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(質疑を行う)

○教育長 (植竹福二君) 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第1号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の
一部を改正する教育委員会規則の制定についてにつきましては、
原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第7 議案第2号 大田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定についてを議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（佐野英男君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）
- 教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第2号 大田原市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第8 議案第3号 大田原市立小中学校評議員設置要綱を廃止する教育委員会要綱の制定については、平成29年第13回教育委員会でご協議申し上げご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、調整会議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）
- 教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第3号 大田原市立小中学校評議員設置要綱を廃止する教育委員会要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
- 教育長（植竹福二君） 事務局で何かありますか。
- 教育長（植竹福二君） ないようでありますので、以上をもちまして平成30年第1回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会：午後 2 時 3 0 分

この会議録は、平成 3 0 年 1 月 3 1 日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

平成30年2月15日

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

調製者